

### 今定例会で 可決した意見書

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。

#### 認知症高齢者の徘徊に対する補償に関する対策を求める意見書

厚生労働省の発表によると、わが国の認知症高齢者の数は 2025 年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達することが見込まれている。当区においても、要介護（要支援）認定者数は 3 万人を超えており、そのうち 2 万人程度は認知症症状を有していると推測されている。特に、徘徊高齢者を抱える家族のほとんどは、24 時間 365 日、徘徊高齢者を見守り続けており、徘徊状態となった場合には、一刻も早く保護するべく最大限の努力を行っているところである。

このような状況の中、本年 3 月 1 日に、認知症高齢者の徘徊に対する損害賠償事件の最高裁判決があった。判決内容を斟酌すると、徘徊高齢者を抱える家族は、今以上に見守りをしていなければ、徘徊高齢者が起こした事故についての賠償責任を負うこととなっていくか、あるいは、全く介護に携わっていないければ免責されるということとなる。

同居をしていなくても、これまで自分の親の介護を積極的にを行い、支え合いを続けてきた家族を支援するためにも、新たな制度の構築が必要である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、徘徊高齢者が事故を引き起こした際に、その家

族及び被害者に対して補償ができる賠償責任保険、基金制度等をつくるなど対策を講ずるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣あて）

#### 食品ロス削減に向けての取り組みを求める意見書

食物は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きてするために十分な量の食物が生産されているにもかかわらず、その 3 分の 1 は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスである。農林水産省によると、日本では年間 2801 万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの 642 万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取り組みとともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

よって、足立区議会は政府に対し、国、地方公共団体、国民事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

記

- 1 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確

化すること。

2 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組み事業者の拡大を推進すること。

3 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれない分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国的に展開すること。

4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。

また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。

5 フードバンクや子ども食堂などの取り組みを全国的に拡大し、未利用食品などを必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

（内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）あて）

#### 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。広く一般の方々に善意による骨

髄等の提供を呼び掛ける骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づいて実施されている。

骨髄バンク事業において、平成 28 年 2 月現在のドナー登録者数は 45 万人を超え、患者との HLA 適合率は 9 割を超えている一方で、そのうち移植に至るの 6 割未満に留まっている。これは、ドナーの健康上の問題のほか、提供に伴う通院や入院等のための休暇を認めるか否かは、ドナーを雇用している事業主ごとに対応が異なることなど、様々な要因による。

骨髄バンク事業では、骨髄等の提供に際しての検査や入院等に必要な交通費、医療費等、ドナー側の費用負担はなく、また、万一、骨髄等の提供に伴う健康障害が生じた場合でも、日本骨髄バンクによる損害補償保険が適用されるなど、ドナーの負担軽減に関して様々な取り組みが行われている。

しかし、ドナーが、検査や入院等で病院に向くなどして仕事を休業した場合の補償は、現在行われていない。ドナーが安心して骨髄等を多くの患者に提供できるような仕組みづくりが早急に求められる。

よって、足立区議会は政府に対し、骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナーに対する支援の充実に関し、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

記

- 1 事業主向けに策定した労働時間等見直しガイドラインの

中でドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取り組みを促進するための方策を講ずるとともに、ドナー休暇の制度化についても検討すること。

2 ドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打ち合わせ等のために休業する場合の補償制度の創設について検討すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

（内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣あて）

#### 【いずれも 6 月 22 日議決】

区民の皆さんの生活に直接関わることも、それが国や東京都などの仕事の場合には、区だけでは解決できません。

このような場合には、地方自治法に基づいて区議会の意思を、「意見書」や「要望書」としてまとめ、国会や大臣・都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。

また、区議会の意思表明として「決議」を行うこともありま

す。

意見書とは？

中でのドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取り組みを促進するための方策を講ずるとともに、ドナー休暇の制度化についても検討すること。

2 ドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打ち合わせ等のために休業する場合の補償制度の創設について検討すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

（内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣あて）

### 委員会活動

委員会名	日程	主な内容 (件数)				
		審査			報告	その他
		議案	請願	陳情		
総務委員会	4月14日(木)			2	8	
	5月30日(月)	2				
	6月13日(月)	5	1	3	8	
区民委員会	4月15日(金)			3	9	
	6月15日(水)	7		3	11	
産業環境委員会	4月15日(金)				4	
	6月15日(水)				10	
厚生委員会	4月18日(月)	1		4	12	
	6月16日(木)	1		4	11	
建設委員会	4月19日(火)			4	5	
	6月16日(木)	5		3	10	
文教委員会	4月21日(木)			3	7	陳情の取下げ 1 件
	6月13日(月)	3		3	9	
議会運営委員会	5月10日(火)			1		第 1 回臨時会、第 2 回定例会について
	5月27日(金)					第 1 回臨時会について
	6月 9 日(木)					第 2 回定例会について
	6月14日(火)			1		
交通網・都市基盤整備調査特別委員会	4月20日(水)			1	2	
	6月17日(金)			1	6	
待機児童・子どもの貧困対策調査特別委員会	4月22日(金)			3	6	
	6月17日(金)			3	5	
災害・オウム対策調査特別委員会	4月21日(木)		1	2	2	
	6月20日(月)		1		3	
工リアデザイン調査特別委員会	4月22日(金)			1	3	
	6月20日(月)			1	5	

【いずれも 6 月 22 日議決】

区民の皆さんの生活に直接関わることも、それが国や東京都などの仕事の場合には、区だけでは解決できません。

